

第 9 回明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会の開催について

手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例第 17 条第 1 項の規定に基づく見出しの協議会について、下記のとおり開催します。

記

1. 日 時

2022 年 2 月 18 日 (金) 午後 2 時から 1 時間 30 分程度

2. 場 所

明石市役所議会棟 2 階 大会議室

3. 委 員

障害者、コミュニケーション支援従事者等、学識経験者、公募市民

4. 内 容

- (1) 市の障害者コミュニケーション支援施策の取組状況の報告
- (2) 委員からの報告及び質疑応答
 - ・ 条例施行後の変化や課題について
 - ・ 今後の取り組みについての意見交換 など

5. 傍聴について

会議の傍聴を希望される場合、下記担当まで 2 月 17 日(木)の午後 5 時までにお申し込みください(会場の都合上、10 名程度を予定しております)。

なお、傍聴いただく場合は、下記の事項にご注意いただきますようお願いいたします。

- (1) 会議の撮影は冒頭のみ認めることとします。
- (2) 会議の録音、会議中の発言はご遠慮ください。
- (3) プライバシー及び個人情報の保護等を考慮し、会議を進行しますので、あらかじめご了承ください。

※ 感染症の拡大状況等により、急きょ、開催を中止する場合があります。
その場合は、市ホームページにてお知らせします。